

第34回知的財産管理技能検定
【3級（管理業務）学科試験】

（はじめに）

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2019年5月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

解答は、選択枝ア～ウの中から1つ選びなさい。

問1

ア～ウを比較して、著作隣接権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作者が、その著作物を演じても著作隣接権を有することはない。
- イ 固定した音が著作物でない場合であっても、著作隣接権が発生する。
- ウ 私的使用目的で複製を行った場合には、著作権と同様に著作隣接権も制限される。

問2

ア～ウを比較して、特許出願の出願公開に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願の出願日から1年後に、出願公開されることがある。
- イ 出願公開がされた後に、審査官から出願人に拒絶理由が通知されることはない。
- ウ 特許出願人が出願公開請求をしなければ、出願公開がされることはない。

問3

ア～ウを比較して、弁理士の業務に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 弁理士は、他の弁理士と共同して特許出願の代理人になることはできない。
- イ 弁理士は、著作権の売買契約に関する交渉の代理人になることができる。
- ウ 弁理士は、単独で、特許侵害訴訟の訴訟代理を受任することができる。

第34回知的財産管理技能検定
【3級（管理業務）学科試験】

問4

ア～ウを比較して、育成者権の効力に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 育成者権者は、品種登録を受けた品種の名称について独占的に商標権を取得することができる。
- イ 育成者権の効力は、登録品種の種苗を利用する行為にのみ及び、登録品種の収穫物を利用する行為には、育成者権の効力が及ぶことはない。
- ウ 農業を営む者の自家増殖には、育成者権の効力が原則として及ばない。

問5

ア～ウを比較して、独占禁止法に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 事業者は、私的独占又は不当な取引制限をしてはならない。
- イ 不当な取引制限には、カルテルと入札談合がある。
- ウ 独占禁止法に違反する事実が認められた場合、公正取引委員会は排除措置命令を出すことがあるが、課徴金納付命令を出すことはできない。

問6

ア～ウを比較して、特許協力条約（PCT）の利点に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 締約国で登録された特許権について、国際事務局を通じて一元管理できる。
- イ 保護を求める締約国における審査が、希望する1カ国で統一して行われる。
- ウ PCT締約国のいずれか1カ所の所定の管轄受理官庁に所定の要件を満たす出願をすれば、国際出願日が認められる。

第34回知的財産管理技能検定
【3級（管理業務）学科試験】

問7

ア～ウを比較して、著作隣接権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 実演家の著作隣接権は、その実演を録音・録画した時に発生する。
- イ 実演家以外には著作権法上的人格権が認められていない。
- ウ 著作隣接権は、著作物を広く社会に広める際に一定の関与をしている者に認められる権利である。

問8

ア～ウを比較して、商標登録出願に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商標登録出願は、出願公開されない。
- イ 審査官は、政令で定める期間内に商標登録出願について拒絶の理由を発見しないときは、商標登録をすべき旨の査定をしなければならない。
- ウ 商標登録出願があったときは、何人も、商標登録出願について出願審査請求をすることができる。出願審査請求をすることができる期間内に、出願審査請求がなかったときは、この商標登録出願は、取り下げたものとみなされる。

問9

ア～ウを比較して、特許法における発明者として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 学校法人
- イ 異なる企業に勤務する複数の従業者
- ウ 未成年者

第34回知的財産管理技能検定
【3級（管理業務）学科試験】

問10

ア～ウを比較して、パリ条約の優先権制度に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 優先期間は、実用新案、意匠のいずれについても6カ月である。
- イ パリ条約の同盟国にした最初の第1国出願に基づいて、優先期間内に他の同盟国にパリ条約上の優先権を主張して第2国出願をした時には、当該第2国出願に係る発明の新規性などの登録要件は、第1国出願の時点で判断される。
- ウ パリ条約に規定された優先期間は、同盟国の事情により短縮することはできない。

問11

ア～ウを比較して、著作権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作者人格権と一緒にあれば、第三者に著作権を譲渡することができる。
- イ 著作権を享有するために、著作権の登録は不要である。
- ウ 複製権者又は公衆送信権者は、出版権を設定することができる。

問12

ア～ウを比較して、実用新案権を行使するために必要な書類として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許庁の審査官が作成した実用新案技術評価書
- イ 弁理士が作成した実用新案鑑定書
- ウ 特許庁の審判官が作成した実用新案判定書

第34回知的財産管理技能検定
【3級（管理業務）学科試験】

問13

ア～ウを比較して、商標登録に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 商品の形状であって、その商品の機能を確保するために不可欠な立体的形状のみからなる商標について、商標登録を受けることができる。
- イ 文字、図形、記号、立体的形状若しくは色彩又はこれらの結合、音その他政令で定めるものであって、新規性を有するもののみが、商標登録を受けることができる。
- ウ ありふれた名称を普通に用いられる方法で表示する標章のみからなる商標について、商標登録を受けることができない。

問14

ア～ウを比較して、著作権者の許諾を得なければ行うことができない行為として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 営利目的ではあるが、聴衆から料金を受けず、かつ実演家に対し報酬が支払われない場合に、公表された音楽の著作物を公に演奏すること
- イ 公表された著作物を、公正な慣行に合致し、かつ引用の目的上正当な範囲内で引用すること
- ウ 美術の著作物の原作品の所有者がその原作品を個人の部屋で展示すること

問15

ア～ウを比較して、意匠権等に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 意匠権の存続期間はその設定登録の日から15年をもって終了する。
- イ 登録意匠に類似する意匠について専用実施権を設定できる。
- ウ 意匠登録出願前からその出願に係る意匠を知らないで自ら創作して実施している者に先使用权が認められる場合がある。

第34回知的財産管理技能検定
【3級（管理業務）学科試験】

問16

ア～ウを比較して、特許出願の出願審査請求に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願人は、特許出願後であっても、出願審査請求をすることができる。
- イ 特許出願人以外の者であっても、出願審査請求を取り下げることができる。
- ウ 特許出願人以外の者であっても、出願審査請求をすることができる。

問17

ア～ウを比較して、商標権又は使用権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 通常使用権は、登録しなくとも、その発生後にその商標権を取得した者に対しても、その効力を有する。
- イ 商標権者は、商標権を侵害する者に対して信用回復措置の請求をすることができる。
- ウ 専用使用権の設定は、登録しなければその効力を生じない。

問18

ア～ウを比較して、著作権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作権者から彫刻の原作品を購入した者は、その彫刻の著作権者の許諾を得ずに、その彫刻の原作品を撮影し、当該撮影した画像を公衆送信することができる。
- イ 著作権者から絵画の原作品を購入した者は、その絵画の著作権者の許諾を得ずに、その絵画の原作品を有償で第三者に譲渡することができる。
- ウ 著作権者から言語の著作物の複製物を購入した者は、その言語の著作物の著作権者の許諾を得ずに、その言語の著作物を有償で公衆に口述することができる。

第34回知的財産管理技能検定
【3級（管理業務）学科試験】

問19

ア～ウを比較して、意匠登録出願又は意匠登録に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 登録意匠の内容について、意匠登録出願人の請求により所定の期間、その意匠を秘密にすることができる。
- イ 特許庁長官は、意匠登録出願の日から1年6カ月を経過したときは、その意匠登録出願について出願公開をしなければならない。
- ウ 第1年分の登録料の納付があった後に、その登録内容を記載した意匠公報が発行される。

問20

ア～ウを比較して、著作物に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作物とは、思想又は感情を創作的に表現したものであって、公然と知られていないものをいう。
- イ 著作物とは、思想の創作のうち高度のものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものをいう。
- ウ 著作物とは、思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものをいう。

問21

ア～ウを比較して、同一の発明について、同日に2以上の特許出願があった場合の取扱として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア いずれの特許出願人も特許を受けることができない場合がある。
- イ 特許出願人に対して、特許庁長官から協議命令が出される。
- ウ 特許庁長官が行う「くじ」により選ばれた特許出願人が特許を受けることができる。

第34回知的財産管理技能検定
【3級（管理業務）学科試験】

問22

ア～ウを比較して、意匠登録を受けることができない意匠として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがある意匠
- イ 物品の機能を確保するために不可欠な形状を含む意匠
- ウ 自己の業務に係る物品と混同を生ずるおそれがある意匠

問23

ア～ウを比較して、著作権法上、著作隣接権を有する者として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 有線放送事業者
- イ レコード製作者
- ウ 映画製作者

問24

ア～ウを比較して、拒絶理由通知を受けた特許出願人の対応として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願を分割する。
- イ 手続補正書を提出する。
- ウ 不服審判を請求する。

第34回知的財産管理技能検定
【3級（管理業務）学科試験】

問25

ア～ウを比較して、商標法に規定されている審判に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 拒絶査定を受けた出願人のみが、拒絶査定の際の送達日から所定の期間内に、拒絶査定に対する審判を請求することができる。
- イ 商標登録無効審判が請求されている場合であっても、同一の商標登録に対して、不正使用取消審判を請求することができる。
- ウ 利害関係人のみが、不使用取消審判を請求することができる。

問26

ア～ウを比較して、著作権の存続期間に関する次の文章の空欄 ～ に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

共同著作物の著作権は、 死亡した著作者の死後、 を経過するまで存続する。

- ア =最終に =70年
- イ =最終に =50年
- ウ =最初に =70年

問27

ア～ウを比較して、TRIPS協定に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア TRIPS協定では、特許の対象として、物の発明に加え、方法の発明も認めている。
- イ TRIPS協定では、パリ条約の三大原則の1つである内国民待遇は規定されていないが、最恵国待遇は規定されている。
- ウ TRIPS協定では、特許権について規定されており、商標権についても規定されている。

第34回知的財産管理技能検定
【3級（管理業務）学科試験】

問28

ア～ウを比較して、特許権に係る通常実施権の許諾契約に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権者は、重複する範囲について複数人に対して通常実施権を許諾することができる。
- イ 通常実施権の契約において、契約の相手方以外には実施権を許諾しない旨の特約を伴う契約をすることはできない。
- ウ 特許権が共有に係る場合、一の共有者が他人と通常実施権の許諾契約を締結するためには、他の共有者の同意が必要となる。

問29

ア～ウを比較して、著作権法における譲渡の対象となる権利として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 公衆送信権
- イ 同一性保持権
- ウ 翻案権

問30

ア～ウを比較して、不正競争防止法に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 他人の商品と形態が同一の商品を販売した場合、その販売行為が、不正競争行為に該当することがある。
- イ 商品について、その原産地や品質を誤認させるような表示をする行為は、不正競争行為に該当しない。
- ウ 特許権の侵害である旨の警告書を競争相手の取引先に対して送付する行為は、競争相手の営業上の信用を害する行為であるから、直ちに不正競争行為に該当する。

【第34回知的財産管理技能検定】

【3級 学科】

番号 正解

- 問1 ア
- 問2 ア
- 問3 イ
- 問4 ウ
- 問5 ウ
- 問6 ウ
- 問7 ア
- 問8 イ
- 問9 ア
- 問10 ア
- 問11 ア
- 問12 ア
- 問13 ウ
- 問14 ア
- 問15 ア
- 問16 イ
- 問17 ア
- 問18 イ
- 問19 イ
- 問20 ウ
- 問21 ウ
- 問22 ア
- 問23 ウ
- 問24 ウ
- 問25 ウ
- 問26 ア
- 問27 イ
- 問28 イ
- 問29 イ
- 問30 ア